

# 年末特別相談事業のご案内（相談会・夜間相談）

本年 10 月より消費税率アップ及び軽減税率制度が導入されました。確定申告に向けた複数税率の区分経理や税率アップ後の資金繰り、売上の反動減や人手不足の中での働き方改革への対応等、この時期企業が抱える経営課題は集中する為、早期解決に向けた対策が必要となります。

そこで、当所では下記の通り「年末特別相談事業」を行い、皆様の様々な経営課題に対し、迅速な支援を致します。この機会に是非ご活用下さい！！

## 1. 経営特別相談会

ご利用は無料です



- 日 時：令和元年 12 月 5 日（木）10 時～16 時
- 会 場：敦賀商工会館 各会議室（2 階事務所にお越し下さい）
- 内 容：あらゆる経営課題に対し専門家を交えてワンストップで解決！！

分野	詳細	相談員
消費増税 軽減税率対応 税務全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費税率アップ後の区分経理・申告</li> <li>●複数税率への対応（経過措置・軽減税率・区分記載請求書）</li> <li>●税制の改正点、税務上のお悩み 等</li> </ul>	北陸税理士会 敦賀支部 税理士 竹長 妙 氏
価格転嫁 キャッシュレス 経営全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費税率アップに伴う顧客離れ・売上確保</li> <li>●消費税価格転嫁が困難</li> <li>●キャッシュレス・POSレジ・クラウド会計の導入 等</li> </ul>	中小企業診断士 加藤 永俊 氏
働き方改革 労務全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産性向上に向けた人事制度の整備</li> <li>●働き方改革への対応</li> <li>●人材確保・育成 等</li> </ul>	社会保険労務士 竹越 一智 氏
資金繰り	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな資金を調達したい</li> <li>●返済計画を見直したい</li> <li>●無担保・無保証・低金利のマル経融資 等</li> </ul>	(株)日本政策金融公庫

※当所経営指導員が専門家と連携し支援を行います。

ご利用は無料です

## 2. 夜間延長相談

○期 間：令和元年 11 月 27 日（水）～12 月 27 日（金）※土・日・祝日は除きます。

当所までお越し頂けない方には、当所の相談員が事業所まで出向いて、ご相談させていただきます。  
**※状況に応じて専門家の派遣を致します。**※事前にご連絡を頂ければ、午後 8 時まで訪問等の対応を致します。



【お問合せ先】

敦賀商工会議所 中小企業相談所  
 TEL : 0770-22-2611 FAX : 0770-24-1311 E-mail : tcci\_soudan@tsuruga.or.jp

敦賀商工会議所 行 「経営特別相談会」「夜間延長相談」申込書 FAX : 0770-24-1311

事業所名	T E L
担当者名	F A X
<b>1. 経営特別相談会</b>	
【相談分野】 下記の□にレ印を付けてください(複数の相談でも構いません) 【希望時間】 <input type="checkbox"/> 資金繰り <input type="checkbox"/> 税務 <input type="checkbox"/> 経営全般・キャッシュレス <input type="checkbox"/> 労務 ( ___ 時 ___ 分頃) ※申込状況により、調整させて頂くことがあります。	
【相談内容】相談内容の概略について、ご記入下さい。	
<b>2. 夜間延長相談</b>	
【訪問希望日時・相談内容】 ___ 月 ___ 日 ( ___ ) ___ 時 ___ 分頃	

\*ご記入頂いた情報は、当所個人情報保護方針に則り、適切に取扱い致します。